

わが国におけるFaculty Development 研究の現状

——1986一般教育学会課題研究集会の報告——

林 俊 夫

一般教育学会は、昭和60年8月、「Faculty Developmentに関する研究」を第4課題研究として新しく設定し、その組織的研究を開始した。それ以来、昭和60年11月と今回の2度にわたり研究集会が開催され、わが国におけるFaculty Developmentに関する実践的研究活動が全国的な拡がりをもって進められることとなった。折しも、香川大学一般教育部では「Faculty Developmentに関するアンケート調査」を実施した関係もあって、須永・堀地両氏とともに今回の研究集会に参加する機会を得た。

以下、今回（昭和61年11月29・30日、於 桜美林大学）開催された研究集会「1986年一般教育学会課題研究集会——第4課題研究〈Faculty Developmentの研究〉を中心として——」の概要を報告して、わが国のFaculty Development研究の現状の一端を紹介することにしたい。本号所収の諸論稿とあわせて、本学教育の充実・改善に資すれば幸いである。

なお、昭和60年11月に開催された一般教育学会課題研究合同研究集会の概要については、『一般教育学会誌』第8巻第1号、昭和61年5月及び『香川大学一般教育研究』第29号、1986年3月を参照いただきたい。

※

今回の研究集会は、Faculty Development活動がわが国の大学になじみ定着する可能性を具体的に追求することを主眼としての開催であるという。先ず、その概要を、以下に掲げるプログラムから汲み取っていただきたい。

第1日（11月29日）

シンポジウム I (13:30~17:30)

Faculty Development の研究

— 主として資料提供・問題提起

／FD アンケート調査を当面の課題として—

司会 後藤邦夫 (桃山学院大学)

阪上信次 (東京農工大学)

1. 大学基準協会における大学の自己評価 ○藤田幸男 (早稲田大学)
2. 教員研修計画 ○日下 晃 (武庫川女子大学)
3. 学生による一般教育評価 ○田坂興亜 (国際基督教大学)
4. FD アンケート調査実施計画の概要 ○堀地 武 (香川大学)
5. 「一般教育研究」の FD 特集と FD アンケート調査の実施
林 俊夫 (香川大学)
6. FD アンケート調査に関する組織的検討 坂井昭宏 (千葉大学)
7. 一般教育学会としての FD 活動の課題 ○関 正夫 (広島大学)
8. 臨時教育審議会基本答申をめぐる動向

— 大学の自己評価とアクレディテーション —

9. 「国立の教員養成大学・学部の今後の整備の方向について」と教養部問題
10. その他 (○はシンポジスト)

第 2 日 (11 月 30 日)

シンポジウム II (9:30~12:00)

Faculty Development の研究

— 主として今後の研究活動の進め方

／FD アンケート調査以後の展開を期して—

司会 近藤精造 (千葉大学)

遠藤真二 (東京女子大学)

1. 大学のバイタリティと FD — 一般教育の改善改革 —
○扇谷 尚 (甲南女子大学)
2. 共同研究: FD プログラムの策定と実践的試行

○原 一雄（国際基督教大学）

3. FD 活動展開の方途 —— 特に国立大学教養部の場合 ——

○吉田 治（千葉大学）

4. FD 活動展開の方途 —— 学生による授業評価の試行経験から ——

○安岡高志（東海大学）

5. FD 活動展開の方途 —— 一般教育部の実績として ——

○須永哲雄（香川大学）

6. その他

（○はシンポジスト）

全体協議（12：00～12：30）

議長 浜野一彦（山梨学院大学）

丹生久吉（三重大学）

協議事項

1. FD アンケート調査の実施について
2. 科研費補助金等の申請について
3. その他

上記プログラムから推測されるように、FD は「大学の自己評価」や「アクレディテーション」をも背景とし、その活動は「教員研修」にとどまらず「一般教育の改善改革」にまで及ぶという広い視野が重要であるとされている。そのような意味をもつ Faculty Development を日本語でどのように表わすか、いずれその訳語を一般教育学会として決めることになるであろう、という主旨の発言が一般教育学会会長 扇谷尚氏の開催のあいさつのなかであった。

※

シンポジウム I

シンポジウム I では、FD アンケート調査を当面の課題として、主に資料提供・問題提供等の報告および討議があった。以下、順にその紹介をおこなう。

大学基準協会における大学の自己評価

藤田幸男（早稲田大学）

藤田氏は、大学基準協会大学自己評価研究委員会委員、自己評価実施方法検討小委員会幹事である関係上、この研究集会に特別参加を願ったとのこと。同氏からは、大学基準協会がおこなってきた大学の自己評価についての作業経過に関して、次のような主旨の報告があった。

大学基準協会は昭和22年7月に創立され、わが国で最初の大学基準を採択した。これが原型となって文部省の「大学設置基準」すなわち設置認可の是非を判定するための基準（チャーターリングの基準）が制定（昭和31年）されたが、大学基準協会はその後大学基準を大幅に改訂（昭和46年5月）し、大学の質的向上のための基準（アクレディテーションの基準）としての性格を明示した。他律的規範の水準を超えて、自律的な規範としたのである。

大学基準協会は、単に会員登録のためのアクレディテーション機能を果たすだけでなく、会員大学を定期的に点検することの必要性を認識して「大学自己評価研究委員会」を設置した（昭和54年6月）。そして昭和56年12月に「大学の自己評価に関する中間報告書」を発表した。そこには、『大学の在り方と目標は時代の変化にともない絶えず問い直されるべきものであるが、それは大学の個別的な自己評価の結果を総合する形で、これを行うことから始めるのが現実的である。各大学による個別的自己評価⇔大学基準協会による評価（判定）』と記されている。

大学基準協会は、この中間報告書にもとづき、その細目、実施方法などより具体的な事項を検討するため「自己評価実施方法検討小委員会」を設置した（昭和58年6月）。そこには、「現在、大学は多様化しているので、画一的な基準で評価するのではなく、個性のある、特色のある大学を育成する方向で評価する」という基本方針が確認されている。現在82項目の広範囲にわたる設問項目が検討されており、昭和62年早々に報告集が発表される予定であり、それにもとづき各大学独自の自己評価がおこなわれることになる。

教員研修計画

日下 晃（武庫川女子大学）

特別参加を願ったとのことであるが、当日は欠席。予め配布された資料には、武庫川女子大学に於て最近着任の大学教員を主たる対象として大学講義法を中心に研修を行うことを目的とした「昭和 61 年度初任者教育協議会」の日程表(3 日間)があった。

学生による一般教育評価

田阪興亜 (国際基督教大学)

国際基督教大学では、一般教育関係の教育プログラムの改善のため、ここ数年、卒業していく学生全員を対象に、一般教育の評価をさせるアンケートを実施してきた。田阪氏からの報告はおおよそ次のとおりである。

アンケート調査の設問は、①受講したコース(科目)の授業評価を指定された5段階基準にしたがって記入すること、②特に印象に残ったコース(科目)について意義深いとする理由或いは改善への提案等を自由に記載すること、からなっている。回答率は35%(1985年)、32%(1986年)。この調査結果をとおして、コース(科目)設置の意図と学生の期待するところとのズレを見ることが可能となる。

このアンケート調査は、教員の教育活動に関する自己評価に限って使うことを目的に実施している。まだ不完全ではあるが、このような教育活動に対する評価方法等を確立することが教員の教育改善へ向けての自己研修を促すであろうし、さらに大学の行政者に対して教育活動を正当に評価させる手掛りとなるであろう。

FD アンケート調査実施計画の概要

堀地 武 (香川大学)

堀地氏からは、一般教育学会が計画している「FD アンケート調査」の主旨等の提案説明があった。なお、予め会員に配布されていたアンケート(素案)は、香川大学一般教育部で実施したものと、設問(見解)の幾つかを除いてその趣旨とも殆ど同じものである。報告の内容は次のとおり。

FD 概念は、日本ではまだなじみが薄く、また経験的概念として欧米のものをそのまま導入してもわが国での定着は困難と思われる。そこで、素案の作成にあたって、日本の大学の実態にあうよう FD 概念を広く考え、概念体系的に理解

できるよう留意した。またFDは、大学の自己評価と強く結びついている。FDを自分のこととして考える癖をつけ、如何にしたらFDが日本の大学に定着するのか、それを研究するのがこのアンケートの目的である。

堀地氏から、資料として「一般教育学会FDアンケート調査実施要項(案)」、アンケートに関する「調査結果の処理方針」の提示があった。また、一般教育学会ニュースレターNo.13で提示されたFDアンケート素案に対して回答を寄せられた一部会員(38人)の集計結果(回答集計票)が配布され、香川、千葉の両大学で実施されたアンケート調査結果と併せて、これからのアンケート実施の展望を検討する素材としての役割をはたした。

「一般教育研究」のFD特集とFDアンケート調査の実施 林 俊夫(香川大学) FDアンケート調査に関する組織的検討 坂井昭宏(千葉大学)

筆者からは、香川大学で実施した「一般教育研究」FD特集の企画の経緯、FDアンケートの計画・実施、調査結果の概略の報告をした。回答率は46.6%(回収数132人)であり、この種のアンケートとして充分評価できるとした。

坂井氏からは、千葉大学教養部で実施したアンケートの調査結果に対する組織的検討から、次の所見が述べられた。①こうした主題を一般教育学会の課題研究のテーマに設定したことは大きな意義がある。②FDについてまだ深い認識がゆきわたっていないが、アンケート調査は基本的には実施しなければならない。③ただ実施するに際して、「評価項目」と「評価基準」をどう設定するかが問題である。

なお、千葉大学の回答数は23人(構成員のほぼ1/4弱に当る)である。集計結果は、全体をつうじて賛成多数の状況を示し、その傾向は香川大学の調査結果や一般教育学会一部会員の回答結果と大きな相違は無い。

一般教育学会としてのFD活動の課題 関 正夫(広島大学)

関氏は、自筆論文「Faculty Developmentに関する一考察——英米の場合」(『一般教育学会誌』第8巻第1号)を補足する形で、日本の実情にあったFD活動の方途について提言をした。その内容は次のとおり。

FD は、英米や日本の場合を問わず、高等教育の量的拡大と教育の質の維持、つまり equality と quality を如何に調和させるかという課題に対する解決策の一つとしてある。しかしながらアメリカの場合には、FD 運動以前に「カリキュラム研究」や「大学評価」についての実績があった。日本の場合には、そのどちらも無いままに、大衆化の事実からのみ FD をやらざるを得なくなってきている。このような相違を考慮すると、日本型 FD 活動は広く考える必要がある。そして FD の対象は教員だけに限らず、管理者(学長、学部長)の意識改革・リーダーシップがより重要であり、事務系職員の協力も不可欠である。

〔FD の定義〕

「個々の大学教員が所属大学における種々の義務(教育・研究・管理・社会奉仕)を達成するために必要な専門的能力を維持し、改善するためのあらゆる方策や活動」(B. C. Mathis)

〔広義の FD 活動の定義〕(一般教育学会)

①これを「FD 関連活動」(仮称)と呼ぶことにする。「FD 関連活動」は FD 活動よりも広くとらえ、ここでは一般教育の改善・改革・活性化に関連した研究・教育活動及びそれを支援する諸活動とする。また「FD 関連活動」には個人から全国にわたる各レベルでの大学教員等の協同的・個別的活動が含まれるものとする。

②会員(個人、団体)は全国的あるいは各大学における一般教育の改革・改善・活性化に関連した研究活動・教育活動を通して、一般教育の発展に参与するとともに一般教育の重要性について全国大学関係者の認識を深め、一般教育の発展に向けて協力がえられるように努める。

③学会は会員(個人、団体)の上記諸活動を支援すべく全国的視点から「調査研究」、「情報バンク」、「人材バンク」、「セミナー(研究・人材開発・普及)」の機能を整備する。大学基準協会等と連携をとり一般教育の発展にかかわる社会的諸活動を行う(図1参照)。

〔調査研究活動の事例〕

- ① FD 活動それ自体に関する調査研究。
- ② 一般教育の評価方法(大学連合体・各大学レベル)の研究と成果の普及。

③教育業績の評価法に関する研究と成果の普及。

④一般教育の改革事例（制度・カリキュラム・教授法）研究と成果の普及。

⑤一般教育を履修する学生（学習態度・方法、読書傾向等）に関する研究。

⑥一般教育に関する研究と成果の普及（上記の研究以外）。

⑦その他。

〔一般教育学会としての当面の課題〕

- ①「FD関連活動」に関する要望・実情調査の実施。
- ②「一般教育の評価方法」の調査研究の必要性。

これは、大学基準協会が本来期待されていたアクレディテーションの機能を充実しようという動向をも視野に入れて、一般教育学会がこの研究のため準備を始める必要があるという主旨である。

③『大学基準協会：一般教育委員会報告書』の活用と改訂版・現代版の作成。

これは、新制大学発足期に大学基準協会関係者が一般教育の創出のため膨大

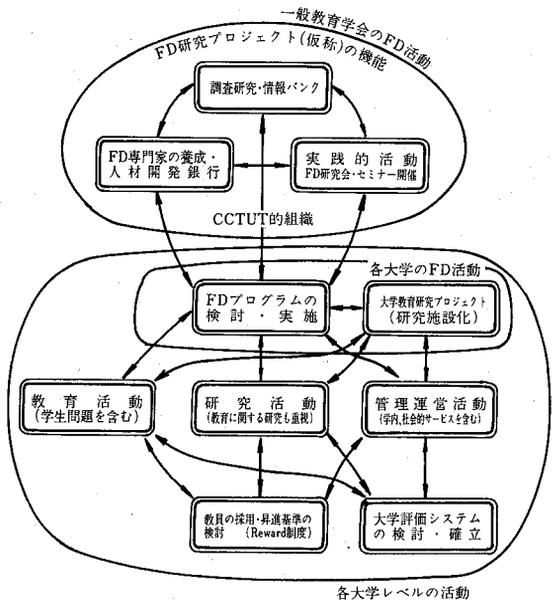


図1 一般教育学会のFD活動と各大学のFD活動の関連

なエネルギーを傾注して作られた報告書である。約40年前に作成された一般教育の授業プランや実施事例は、今日においても参考とすべきところが極めて多い。

臨時教育審議会基本答申をめぐる動向

——大学の自己評価とアクレディテーション——

堀地氏より、次に示す配布資料についての紹介があった。

〔資料1〕臨時教育審議会「教育改革に関する第2次答申」昭和61年4月23日、第2部第4章高等教育の改革と学術研究の振興、『文部時報』昭和61年4月臨時増刊号。

〔資料2〕大学基準協会大学自己評価研究委員会「大学の自己評価に関する中間報告書」昭和56年12月22日、『大学基準協一会報』第46号、昭和59年9月。

〔資料3〕田中征男「大学基準協会の形成と「大学基準」の成立(下)」、『大学基準協一会報』第46号、昭和59年9月。

なお、資料1は、大学の自己評価やアクレディテーションの実施、ユニバーシティ・カウンシルの創設を大学基準協会と係わらせて言及している。資料3は、大学基準協会設立当時の論議にみられるチャーターリングとアクレディテーションの関係をめぐる問題に言及している。

「国立の教員養成大学・学部の今後の整備の方向について」と教養部問題

堀地氏より、次に示す資料の紹介があった。

〔資料1〕国立の教員養成大学・学部の今後の整備に関する調査研究会議「国立の教員養成大学・学部の今後の整備の方向について(報告)」昭和61年7月29日。

〔資料2〕黒羽亮一(日経新聞編集委員)「国立大学教員養成学部 思い切った性格転換を」、『日経新聞』昭和61年8月11日。

〔資料3〕堀地武(メモ)「国立大学リベラルアーツ系学部に関する変遷——Faculty 概念と Department 概念——」

討 論

以上の報告が終了した後、報告者の補足発言と討論がおこなわれた。主観的になること願みず、その主なものを挙げてみる。

- (1) (関氏が報告を補足して)日本の大学は自己研修をする機能を失ってきた。例えば紛争時、大学改革論は作ったが実現したものの微々たるところである。また日本の大学は、教育を研究の対象にして来なかった。あったのはせいぜい工学部と医学部の一部である。このことを考慮すると、FDを広く考える必要がある。そしてFacultyとしての組織の共同化を図る必要がある。
- (2) (堀地氏が報告を補足して)日本にはなぜFD発想がなかったかを考え続けてきた。日本では、Faculty概念、Public概念が本来の意味で定着せず、「権力」対「権利」の図式がFD発想を不必要にさせたと思われる。これに対して、新しい体系「FD」を創る必要がある。学生・教官ともに変化して来ていて、例えば年輩層から若手層に伝えるものが希薄になってきているが、これに対応すべく手を打つ必要を感じる。FDには「評価基準」が無いという批判があるとすれば、それは「権力」対「権利」の概念体系によっていると考えられ、これを克服すべきである。
- (3) (或る参加者からの発言として)FDでは研究と教育が対立的図式になっていると思うが、専門教育ではそのようなことは無いと思っている。(関連して、清水畏三氏からの発言として)FDの中心は「教授能力」ではないかと思っているが、英国では教授法にレフリー(試補制度)という教師の競争がある。そして学生には試験制度がある。日本ではその二つとも無いのが実情である。(関連して、関氏からの発言として)研究と教育に対する教師の意識は、アメリカでアンケート調査をしても香川大や千葉大で実施したものと同一結果が出ている。つまり教授団と管理者との間にFDの必要性に対する認識のずれがあり、教授団は「研究への助成」、管理者は「教育の改善」に要求が高い。だからと言ってアメリカはFDの実施に悲観していない。要は制度の問題ではなく、運動の気運の問題である。それからもう一点、現在の学生は昔とは異ってエリクソンのいう「モラトリアム人間」なる学生が少なからずいる。

この事実を前提とした場合、教育に媒介論が必要だ。学生の問題も FD のなかに位置づける必要がある。

以上、討論は全体として、アンケート調査を端緒とする FD の実践的研究に期待する雰囲気満ちていた。

※

シンポジウムII

シンポジウムIIでは、FD アンケート調査以後の展開を期して、主に今後の研究活動の進め方等について報告及び討議があった。以下、順にその紹介をおこなう。

大学のバイタリティと FD —— 一般教育の改善改革 ——

扇谷 尚 (甲南女子大学)

扇谷氏は、昨日来 FD の基本問題について展開があったから、ここでは FD の philosophy を中心にスケッチしてみたいとして、おおよそ次の主旨の報告をおこなった。

いまなぜ FD なのか、それは学生数の激増激減と不況時代の到来を期に「政策のインパクト」が増大し、したがって scrap and build 方式など政府の政策に対応すべく大学各機関（教授団、管理者とも）の professional management が必要となってきたからである。適切な処置を欠くと、Faculty メンバー (interest group) は無気力化し動けなくなる。臨教審第 2 次答申による一般教育の相当の重視にも拘らず、専門優勢に圧倒され意気阻喪気味のところあり。この激動の時代に、大学の質の低下と Faculty の vitality 減退を防止し、かつ新しい質の創造を目指す FD の実施が、特に一般教育に緊急性をもって要望される。

Faculty の vitality を再生・維持するための指針として

- (1) vitality の基本は個人にあるけれども、機関としての vitality と個人としての vitality の相互的關係(相互作用)に注目すべきこと。機関の vitality を高めるには、①開発活動の支援、②政策形成への参加、③生産力のあるイン

フォーマルな人間関係の樹立，④教育達成行動の承認，等が挙げられるが、特に項目③が大切であることを強調したい。

- (2) vitality の理想タイプは機関ごとに異なること。
- (3) 開発実践の類型として，① workshop 型，②授業の分析と評価，③コース開発，教授法開発，④機関規模の実践(sabbatical，教育報償等)，の4つが挙げられる。
- (4) 能率より効果いわゆる質の向上が問題とされ，広く社会から関心が寄せられている。

一般教育の新しい質への挑戦として

- ①学習社会と一般教育，②情報化社会と一般教育，③国際化社会と一般教育，④一般，専門の間を架橋する総合コースの開発，⑤研究・教育一体化の再開発，等が考えられる。

ここで最も言いたいことは，項目④についてである。知識と技術を人間として学んだかどうかは，専門職遂行のさいの役割葛藤を処理するときに現われる。専門職の実践に関連した歴史的哲学的倫理的考察，或いは専門職が実践に移される広い社会的経済的文化的装置についての理解，などを念頭においての総合コースの開発である。

次に言いたいことは，項目⑤についてである。学問は生活現実の中から組み立てられるものという動的学問観（学問のくみかえ）に立脚して，学問形成過程に参加させる。学生と教師の共同作業を一般教育で実施する。

結び（メモから引用）

機能しつづける大学の経営は，激動期においても，Faculty の特定関心に有利な状態をもたらすことに明白な注意が払われねばならない。スタッフのひとりひとは，Faculty 活力と機関活力の維持・強化の点で，最も重要な意思決定者にして実行者であることの認識に立って，FD プログラムを実施する。特に一般教育担当者の活力の再生は，今後の社会における大学の「質」を防御する上で不可欠である。したがって FD プログラムのモデルづくりは，本学会の緊急かつ最重要の研究課題である。

共同研究：FDプログラムの策定と実践的試行 原 一雄（国際基督教大学）

原氏からは、国際基督教大学を中心に、1986年12月～1990年3月の間に実施を計画している上記標題の共同研究の目的とその研究内容の紹介があった。なお、科学研究費申請中であり、一般教育学会をはじめ各大学の協力をいただきたいとのことであった。報告の内容は次のとおり。

〔共同研究の目的〕

一般教育の活性化(FD)を基本目標とする。「高等教育」そのものを研究対象としたアクション・リサーチである。その結果として、大学教員の生涯学習にもなる。

〔共同研究の領域及び具体的研究・作業課題（私案）〕

A. 内外研修プログラム調査班

海外のFD研修プログラムに関する資料の収集

代表的FD研究の視察訪問

FDについての教育哲学的基礎の確立

FD運動の高等教育全般に与える波及効果の予測

政策決定に際しての教育行政上の課題と問題点

B. 総合的評価方法開発班

自己診断表の作成・実施・改訂

学生による授業評価の可否の検討

良き授業の要件に関する経験者の意見調査

優秀教員を顕彰する方法の吟味

公開授業及びビデオ録画による診断方法の開発

教育活動（全学、学部、研究室、個人用）総合的評価法の試案

教育評価サービス部門の開設

C. ワークショップ実施班

ワークショップ実施に向けての全般的プログラムの策定

同上の内容の検討：カリキュラムの構成と授業計画の立て方

シラバスの作成と視聴覚機器・教材の準備の仕方

講義・討論・CAI等多様な教授法の適切な用い方

試験問題の作り方と評価得点の付け方

学内における定期的公開授業の実施案

学内研修部門創設への促進策と施設設備上最低条件の検討

大学間における研修員交換プログラムの立案

共同利用教育技術開発センター設立の計画

D. 教授ハンドブック編纂班

新しい教授法の開発

教授用参考資料・教材等の情報検索、収集及び紹介

新任教員のための最小限必要な高等教育関連情報の選択

(全国統計, 法律, 学内法規, 海外情報等)

既刊教授ハンドブックの検討

汎用教授ハンドブックの編集と個別大学用改訂版作成への助言

FD 活動展開の方途 —— 特に国立大学教養部の場合 ——

吉田 治 (千葉大学)

FD 活動展開の方途 —— 学生による授業評価の試行経験から ——

安岡高志 (東海大学)

FD 活動展開の方途 —— 一般教育部の実績として —— 須永哲雄 (香川大学)

吉田氏は、国立大学教養部活性化の集約点は教養学部構想にある、と述べられた。千葉大学で検討されている教養学部(仮称)構想の履習基準では、「教養課程と専門教育課程の区分を明示することをやめ、両者を総合した四年間の新学部教育課程とする。」となっている。なお、後ほどの討議で、「この案は学問のくみかえをも意図しているが、そのさい学科目間の壁に限界を感じている」との補足発言があったことを付け加えておく。

須永氏は、昭和46年香川大学一般教育責任体制確立の経緯に触れて、教授団(Faculty)の一体性を前提とし全学の一般教育の責任を負う部局「一般教育部」(Department)が発足したその後の経過と実績を紹介し、香川大学をはじめ国立大学に今なお根強く残っている身分帰属を前提とする「学部」概念の清算が必要であるとの考えを述べた。すなわち、大学が研究教育上の必要に応じ

て、Faculty 内あるいは Faculty 間に Department を設置するといった発想が必要なこと、このことによって「学部増設型」の大学改革構想から脱し、FD 発想にもとづく大学の発展が期待されるのではないかと。

安岡氏からは、東海大学に於てすでに実施済みの「学生による講義評価」(『一般教育学会誌』第 8 巻第 1 号、昭和 61 年 5 月参照)に対して、今回はその教師側の反応(意識調査)の分析結果について報告があった。その結果の詳細は省略するが、教師の「学生による講義評価」の受け取り方は概して好意的であったという。今後さらに、講義評価がより客観的になるよう内容と実施方法を検討していくという。

討 論

時間的制約もあって発表と関連する補足発言以外のものは少なかった。その中で清水畏三氏(桜美林大学)の発言を思い出して紹介する。

学生の学習度が低下してきている問題に対応するアセスメントがアメリカで最近強調されており、州によっては統一テストを実施するようになった。日本の大学でも、大学としての到達目標を提示すれば、その種のテストが可能ではないか。また大学教師は自分で教え自分でテストをしているが、その評価を外部の先生を呼んでやれば客観化され、国際的にも通用するようになるのでは、という主旨の発言であったように思う。

※

全体協議での主な協議事項は、一般教育学会として実施が提案されている FD アンケート調査についてであった。FD アンケート調査実施委員長として堀地武氏(香川大学)が予定され、昭和 61 年度末を目途に実施することが了承された。またアンケート実施費用確保のため、広く会員から募金をお願いするという提案もあった。なおアンケート設問項目の吟味等具体的検討は「実施委員会」に委ねることとなった。

以上今回の集会は、臨教審第 3 次答申を前に、大学の自治・自律性を喚起し、FD に係わる実践的研究にはずみをつけて、迫り来る激動の時代に対応しよう

とする雰囲気は満ち満ちていた。このような実践的事業を展望して開催された研究集会であるが故に、従来の研究集会とは一味違った雰囲気がかもしだされていたものと思われる。